

# 市街化調整区域における容積率等の指定方針の概要図

## 市 街 化 調 整 区 域

### 指定方針1. 市街化調整区域の一般的な地域

400/70

勾配1.5 31m+勾配2.5

### 指定方針2. 他法令の規制地区

#### ①.風致地区

(イ) 既存建築物が  
ほとんど立地  
していない地域

80/30 又は  
100/40

#### (ロ) 既存集落地域

200/60  
200/70  
100/50 等

#### ②.自然公園

#### ③.景観・環境保全地区

#### ④.近郊緑地保全区域

200/60  
100/50  
100/60  
200/70 等

#### ⑤.農業振興地域の 農用地区域

80/50

勾配1.25

20m+勾配1.25

勾配1.5

### 指定方針3. 市町村及び地域住民のまちづくりを尊重する地区

200/60

80/50、100/60 等

勾配1.25 20m+勾配1.25

### 指定方針4. 「都市計画法に基づく開発許可に関する条例」 に基づいて指定される区域

200/60

100/50、100/60、200/70 等

勾配1.25 20m+勾配1.25

勾配1.5

<凡 例> 容積率／建ぺい率

道路斜線（勾配1.5）

隣地斜線（31m+勾配2.5）

：標準基準値

容積率／建ぺい率

道路斜線（勾配1.25）

隣地斜線（20m+勾配1.25）

：個別基準値（基本）

容積率／建ぺい率

道路斜線（勾配1.5）

：個別基準値（基本以外）